



令和5年10月号
<発行者>
橋本商工会議所
〒648-0073
橋本市市脇1-3-18
TEL:32-0004/FAX:33-3326
URL:https://www.hashimoto-cci.or.jp

令和六年度
橋本市への要望

去る九月二十五日、橋本市に対し、令和六年度の橋本商工会議所の要望を行いました。当所からは、平野会頭、堀畑副会頭、小川副会頭、松谷専務理事、地域活性化委員長、中山委員長、神谷副委員長、政策研究委員会本委員長、乾常議員(橋本市建設協会会長)が出席しました。要望事項(抜粋)は以下の通りです。
(1) 事業者支援策について
①若年定住施策に対する
就業体験や企業説明会を実施し高校生からの地元就職の促進や、UIJターン就職を進めいか
るかに必要で、橋本市もプロモーション活動を実施していますが、企業誘致を含め働く場の確保、労働力人口の確保、消費者人口確保の観点からも積極的な人口減少対策を要望。
(2) 地域振興策について
①はしもと紀の川花夢計画への協力について
橋本商工会議所では、二〇一八年度より「はしもと紀の川花夢計画」を立ち上げ、年々球根数の増加と共に知名度も高まり、市内外からの観光客も増加してきています。球根植込み等のボランティア協力だけでなく、行政・会議所・恋野地区が一体となって「はしもと紀の川花夢計画」を企画・運営していきたく、行政からも積極的に介入して頂けるよう要望。また、将来的には橋本市に花をメインとした奈良県営馬見丘陵公園のような県営運営公園を整備すること、橋本市が潤う仕組み作りを構築したいと考え、その為にも行政からの協力を要望。
②サイクルツーリズムによる観光強化
橋本地域は、「サイクルキング」に最適なまち「はしもと」として来訪者が増加しています。「紀の川サイクリングロード」の始点・終点となる橋本市において、現在メインとなるサイクルステーションがない為、橋本市が通過点となつていきます。メインとなるサイクルステーションを設置することで、橋本市がサイクルキングのスタート&ゴールとなり飲食や宿泊・アクティビティ等を利用してもらえ、機会も増えることから行政においてサイクルステーションを設置して頂くよう要望。また、市内における各店舗でのサイクルリストの受入に係る駐輪スペース等の数が足りていないことから、登録施設数強化の為にも補助金など行政からの支援を要望。更に、登録施設のMAP情報等の広報についても強化を要望。これらにつき行政・DMO・商工会議所が連携することで進めることが出来ると考えている為、行政からも積極的な介入を要望。
③神野オートキャンプ場のリニューアルについて
市内には神野オートキャンプ場が設置されており、同キャンプ場の炊事場、売店、簡易シャワーの整備、またパークションをよくするための美観整備、道路からのキャンピング場の遮蔽対策他グランピング等を取り入れる等大幅リニューアルを実施することで、「都会から一番近い田舎」をPRでき、地域活性化につながるかと考え、キャンプ場に特化していくための運営を専門業者に委託する等の検討を要望。
(3) 橋本駅前整備について
市として駅前が活性化するように、市営の大規模な駐車場を設置する等、市民が駅前を利用するよ
うな足がかりになる取り組みを要望。
(4) 杉村公園の再整備について
杉村公園は、市内はもとより県外からも家族連れが訪れている人気スポットとなつていきます。道の駅や、物産販売店、駐車場の拡張等、広大な自然を活かした更に充実した施設になるよう要望。
(5) 企業誘致の推進について
橋本市では、県の協力のもと企業誘致が進んでいます。現状の進出企業については八割が製造業となっています。今後、製造業のみならずスポーツ施設等の観光産業や、医療・介護、建設業等の人材育成学校や大学等の誘致実現を要望。
(6) 道路交通網の整備について
国道三七一号は河内長野市から橋本市間においては、全線開通の見通しがついていません。それに比べ、国道二十四号以南では、未だに道路事情が改善されておらず、乗用車同士が対向できない区間もあります。紀北地方と紀南地方を結ぶ海岸部とは異なる重要道路として、災害対策も含め対応できるような整備を要望。
京奈和自動車道路の無料片側二車線化、紀の川フルツラインの橋本中心部より五條方面への道路整備を要望。
(7) 地域建設業者の受注機会確保について
「地域の工事は地域の業者で」という声に、地元事業者が直接受注機会を得られる規模の発注工事に対する一層のご配慮と、分離発注を要望。



平本市長(左)に要望書を渡す平野会頭(右)
要望の様子

あなたに植えたチューリップが春に咲きます！
チューリップ球根
植込みボランティア募集
橋本商工会議所では、地域活性化事業として「はしもと紀の川花夢計画」を恋野地域の皆様のご協力の下、取り組んでいます。今年も来春の開花に向けて橋本の町全体で十萬本のチューリップを咲かせる予定です。今年には十萬球のうち八萬球の球根を植込み予定で、球根の植込みにご協力いただける方を一人でも多く募集しております。
十一月二十五日(土)
午前九時
午前十時三十分
午後一時
午後二時三十分
●球根植込み日時
右記の計四回に分けて実施する予定です。予備日は十二月二日(土)です。ボランティアで来ていただく方には、植込み場所を覚えておいていただき、来年の春に、ご自身の目でご覧いただきたいと思います。
チューリップ達の成長の様子を、「商工はしもと」に随時掲載予定です。
●連絡先
橋本商工会議所
☎三三・〇〇〇四



植込みするボランティアの皆様

橋本商工会議所では色々なご相談を受け付けております
完全予約制
当所顧問弁護士による各種法律に関するご相談
(ご希望の方は開催日の3営業日前までにご予約下さい)
10月18日(水) 弁護士 堀江 佳史
11月10日(金)
相当弁護士はかわることがあります
午後2:00 ~ 5:00 当所会員以外の方は有料(1回につき¥3,000)
完全予約制
相続税、贈与税、決算記帳など
当所平常業務日(月-金)午後1:30~4:00
当所顧問税理士および当所職員
当所会員以外の方は有料(1回につき¥3,000)
(株)日本政策金融公庫相談 第2木曜 午後1:30~4:00
国民生活事業相談
※事前に商工会議所までご予約下さい
夜間経営相談 毎週火~金 午後5:30~8:00
会場は橋本商工会館4階 橋本商工会議所 ☎0736-32-0004

お祝いのご会食に
お宮参りお食い初め 還暦 米寿
ご家族の大切なお祝いや、特別な記念日など
心を込めてお手伝いいたします。
ラポールはしもと 橋本市市脇1丁目3-18
TEL:0736-34-2241 【京奈和道 橋本ICから約1分】

ホームセキュリティ
オフィスのセキュリティ
ご用命は
和歌山警備保障株式会社
TEL 073-431-2900
和歌山市出口甲賀丁50
田辺営業所 新宮営業所
尾鷲営業所 岩出出張所

最低賃金が10月1日から
時間額929円に改正されました！
和歌山県では令和5年10月1日より、最低賃金が889円から40円引き上げられ929円になりました。
和歌山県内の事業場で働くすべての使用者と労働者に対して適用されます。

贈答品・輸入雑貨
真心込めた贈り物
勘弥 KANYA
Life Design Studio
取り扱い
満中陰志・法事・内祝・命名・記念品
各種名入れ・タオル名入れ・トコトコ
別注商品・景品・粗品
何なりとお申し付けください
OFFICE・SHOP 合資会社 勘弥
〒648-0071 橋本市小原田64
TEL 0736-33-4488

Autowäsche37 (オートバックス37)
LINE
※手洗い洗車店
出張・引き取りでの洗車サービス
※抗ウイルス・抗菌のコーティング
車内だけでなく、お店やオフィスにも施工致します
お気軽にお問い合わせください。
お問合せ先: 090-9729-3808(ツジモト) ホームページ: https://www.tsumoto.jp